

事業者表彰の評価基準

対策実施例	評価基準点	
適切な運転者管理と交通違反者への個別指導	1回につき	100点
自主的な交通安全推進委員会等の結成 ※ 上記委員会等による自主活動	1件につき	100点
あなたもチャレンジセーフティ123への参加促進	[参加率] 150%以上 200点 100%～149% 150点 50%～99% 100点 30%～49% 80点 29%以下 50点	
教習所等での交通安全講習の開催	1回につき	150点
事業所主催による交通安全イベントの開催	1回につき	150点
従業員対象の事故防止研修会の開催	1回につき	100点
参加・体験・実践型交通安全教室の開催	1回につき	100点
出勤時、運行前等のアルコールチェック シートベルト着用等の門前指導	1回につき	50点
街頭における従業員対象の交通安全指導	1回につき	50点
安管旗（安全旗）の掲出 チラシ、ポスター、看板等の作成・掲出	1種類につき	50点
その他交通事故防止に資する効果的な取組	内容に応じて加算	
従業員が人身交通事故を起こした場合 ※ 飲酒、ひき逃げ、死亡事故を起こした 場合は表彰対象から除外。	1件につき	-100点